

※別添写しについては添付を省略しています。

別添2

消表対第1547号
令和4年12月20日

株式会社ネットワーク
代表取締役 山田 茂 殿

消費者庁長官 新井 ゆたか
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「エコ エチケット袋」と称する商品（以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っている又は行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

(1) 貴社は、本件商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく行っている次に掲げる表示をしている行為を速やかに取りやめなければならない。

本件商品を一般消費者に販売するに当たり、遅くとも令和4年4月20日以降、例えば、商品パッケージにおいて、「毎年たくさんの中のビニール袋がゴミ廃棄場で処理されています。これらは、自然分解されるまでに約1,000年もかかります。ビニール袋は海や森に不法投棄され、海ガメや他の海洋生物がビニール袋を食べてしまい窒息死しています。このウンチ袋は約2年で生分解され焼却しても有害ガスを発生しない、コーンスターで出来たとってもエコなウンチ袋です。」、「★おすすめポイント★」及び「・生分解されるので地球に優しい。」等と表示するなど、別表1「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品は、使い捨てられてもゴミ廃棄場や自然環境中で約2年で生分解される生分解性を有するかのように示す表示

(2) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、遅くとも令和4年4月20日以降、商品パッケージにおいて、「毎年たくさんの中のビニール袋がゴミ廃棄場

で処理されております。これらは、自然分解されるまでに約1,000年もかかります。ビニール袋は海や森に不法投棄され、海ガメや他の海洋生物がビニール袋を食べてしまい窒息死しています。このウンチ袋は約2年で生分解され焼却しても有害ガスを発生しない、コーンスターで出来たとってもエコなウンチ袋です。」、「★おすすめポイント★」及び「・生分解されるので地球に優しい。」等と表示するなど、別表2「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品は、使い捨てられてもゴミ廃棄場や自然環境中で約2年で生分解される生分解性を有するかのように示す表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (4) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示をしてはならない。
- (5) 貴社は、前記(1)に基づいてとった措置、前記(2)に基づいて行った周知徹底及び前記(3)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 株式会社ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）は、東京都台東区駒形二丁目1番30号に本店を置き、ペット用雑貨品の販売等を営む事業者である。
- (2) ネットワークは、本件商品を自ら一般消費者に販売している。
- (3) ネットワークは、本件商品に係る商品パッケージ、商品本体及び「DOG DEPT」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）の表示内容を自ら決定している。
- (4)ア ネットワークは、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、遅くとも令和4年4月20日以降、商品パッケージにおいて、「毎年たくさんのビニール袋がゴミ廃棄場で処理されております。これらは、自然分解されるまでに約1,000年もかかります。ビニール袋は海や森に不法投棄され、海ガメや他の海洋生物がビニール袋を食べてしまい窒息死しています。このウンチ袋は約2年で生分解され焼却しても有害ガスを発生しない、コーンスターで出来たとってもエコなウンチ袋です。」、「★おすすめポイント★」及び「・生分解されるので地球に優しい。」等と表示する

など、別表2「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品は、使い捨てられてもゴミ廃棄場や自然環境中で約2年で分解される分解性を有するかのように示す表示をしている又は表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第7条第2項の規定に基づき、ネットワークに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、ネットワークは、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、ネットワークが自己の供給する本件商品の取引に関し行っている又は行っていた表示は、景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしている又は表示をしていた行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

(注) 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

(注1) 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提

起することができなくなる。

(注2) 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内であつても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表1

表示媒体	表示内容
商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> 「ECO PROJECT」、植物の芽のイラスト、矢印、トウモロコシのイラスト、矢印、本件商品のイラスト、矢印、本件商品を使用する様子を示すイラスト、矢印、植物の芽のイラスト、矢印及びトウモロコシのイラスト並びに「約2年で生分解される地球に優しいウンチ袋」 「毎年たくさんのビニール袋がゴミ廃棄場で処理されております。これらは、自然分解されるまでに約1,000年もかかります。ビニール袋は海や森に不法投棄され、海ガメや他の海洋生物がビニール袋を食べてしまい窒息死しています。このウンチ袋は約2年で生分解され焼却しても有害ガスを発生しない、コーンスターで出来たとってもエコなウンチ袋です。」 「★おすすめポイント★」及び「・生分解されるので地球に優しい。」 「地球に優しい素材で生産しておりますのでお早めにご使用ください。」 「製品素材 コーンスター」 <p style="text-align: right;">(別添写し1)</p>
商品本体	<ul style="list-style-type: none"> 「ECO PROJECT」 「約2年で生分解される地球に優しいウンチ袋」 「ECO」 植物の芽のイラスト、矢印、トウモロコシのイラスト、矢印、本件商品のイラスト、矢印、本件商品を使用する様子を示すイラスト、矢印、植物の芽のイラスト、矢印及びトウモロコシのイラスト並びに「DEPTA君はECO活、そしてウンチ公害ゼロ活を頑張ります！」 「毎年たくさんのビニール袋がゴミ廃棄場で処理されております。これらは、自然分解されるまでに約1,000年もかかります。ビニール袋は海や森に不法投棄され、海ガメや他の海洋生物が、ビニール袋を食べてしまい窒息死しています。このウンチ袋は約2年で生分解され焼却しても有害ガスを発生しない、コーンスターで出来たとってもエコなウンチ袋です。」 <p style="text-align: right;">(別添写し2)</p>

別表2

表示期間	表示媒体	表示内容
遅くとも令和4年4月20日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> 「ECO PROJECT」、植物の芽のイラスト、矢印、トウモロコシのイラスト、矢印、本件商品のイラスト、矢印、本件商品を使用する様子を示すイラスト、矢印、植物の芽のイラスト、矢印及びトウモロコシのイラスト並びに「約2年で生分解される地球に優しいウンチ袋」 「毎年たくさんの中のビニール袋がゴミ廃棄場で処理されております。これらは、自然分解されるまでに約1,000年もかかります。ビニール袋は海や森に不法投棄され、海ガメや他の海洋生物がビニール袋を食べてしまい窒息死しています。このウンチ袋は約2年で生分解され焼却しても有害ガスを発生しない、コーンスターで出来たとってもエコなウンチ袋です。」 「★おすすめポイント★」及び「・生分解されるので地球に優しい。」 「地球に優しい素材で生産しておりますのでお早めにご使用ください。」 「製品素材 コーンスター」 <p>(別添写し1)</p>
遅くとも令和4年4月20日以降	商品本体	<ul style="list-style-type: none"> 「ECO PROJECT」 「約2年で生分解される地球に優しいウンチ袋」 「ECO」 植物の芽のイラスト、矢印、トウモロコシのイラスト、矢印、本件商品のイラスト、矢印、本件商品を使用する様子を示すイラスト、矢印、植物の芽のイラスト、矢印及びトウモロコシのイラスト並びに「DEPTA君はECO活、そしてウンチ公害ゼロ活を頑張ります！」 「毎年 많은 비닐봉투가 폐기장에서 처리됩니다. 이러한 봉투는 자연 분해되는 데 약 1,000년이 걸립니다. 비닐봉투는 해나 숲에 불법 투기되어, 해고문이나 다른 해양生物가 비닐봉투를 먹어 숨이 차워 죽고 있습니다. 이 환경 친화적인 배설봉투는 약 2년 동안 분해되어 화재로 발생하는 해로운 가스를 발생하지 않아, 콘스터에서 만들어진 매우 환경 친화적인 배설봉투입니다.」 「毎年たくさんのビニール袋がゴミ廃棄場で処理されております。これらは、自然分解されるまでに約1,000年もかかります。ビニール袋は海や森に不法投棄され、海ガメや他の海洋生物が、ビニール袋を食べてしまい窒息死しています。このウンチ袋は約2年で生分解され焼却しても有害ガスを発生しない、コーンスターで出来たとってもエコなウンチ袋です。」 <p>(別添写し2)</p>
遅くとも令和4年4月20日から同年11月10日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> 植物の芽のイラスト、矢印、トウモロコシのイラスト、矢印、本件商品のイラスト、矢印、本件商品を使用する様子を示すイラスト、矢印、植物の芽のイラスト、矢印及びトウモロコシのイラスト 「ECO PROJECT」及び「約2年で生分解される地球に優しいウンチ袋」 「ECO PROJECT」

表示期間	表示媒体	表示内容
		<ul style="list-style-type: none">・「毎年たくさんのビニール袋がゴミ廃棄場で処理されております。これらは、自然分解されるまでに約1,000年もかかります。ビニール袋は海や森に不法投棄され、海ガメや他の海洋生物が、ビニール袋を食べてしまい窒息死しています。このウンチ袋は約2年で生分解され焼却しても有害ガスを発生しない、コーンスターで出来たとってもエコなウンチ袋です。」・「地球に優しい素材で生産しておりますのでお早めにご使用ください」 <p>(別添写し3)</p>